

ご利用者の方々へ  
利用料金変更のお知らせ

令和4年4月1日より利用料金が変わります

令和3年4月より、当施設では介護報酬改定により、利用料金が変わります。具体的には利用料金の基本単価が下記表のように変更になっています。宜しくお願いたします。介護職員処遇改善加算(I)は下記自己負担額×1ヶ月分の利用回数に0.059を、介護職員等特定処遇改善加算(I)は0.012を乗じた額が加算されます。

通所介護事業所デイサービスセンター穂の国荘の利用料金は以下のとおりです。

① 指定通所介護 利用料金(1日分)

(現在の利用料金)

要介護区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単価	648単位	765単位	887単位	1,008単位	1,130単位
入浴介助加算	50単位	50単位	50単位	50単位	50単位
個別機能訓練加算(I)	46単位	46単位	46単位	46単位	46単位
サービス提供体制強化加算II	18単位	18単位	18単位	18単位	18単位
自己負担額	762単位	879単位	1,001単位	1,122単位	1,244単位

↓変更後(令和4年4月からの利用料)

要介護区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単価	655単位	773単位	896単位	1,018単位	1,142単位
入浴介助加算※	40単位	40単位	40単位	40単位	40単位
個別機能訓練加算(I)イ	56単位	56単位	56単位	56単位	56単位
サービス提供体制強化加算I	22単位	22単位	22単位	22単位	22単位
自己負担額	773単位	891単位	1,014単位	1,136単位	1,260単位

※入浴介助加算II 55単位については、担当者会議後において自宅にて入浴の環境を評価したうえで計画書を作成し、入浴介助をした場合に算定します。

・介護職員処遇改善加算(I)

上記自己負担分(1日分)×1ヶ月分の利用回数に0.059を乗じた額。

・介護職員等特定処遇改善加算(I)

上記自己負担分(1日分)×1ヶ月分の利用回数に0.012を乗じた額。

★地域区分による上乘せ分が発生するため、上記自己負担額(1日分)×1ヶ月分の利用回数+介護職員処遇改善加算(I)+介護職員等特定処遇改善加算(I)に1.014を乗じた額が介護保険における1ヶ月分の自己負担額となります。

※小数点以下の計算は、利用回数などにより多少の差が生じることがあります。

変更前(令和3年3月31日までの利用料金1日分)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担分	827円	955円	1,087円	1,217円	1,350円

↓変更後(令和3年4月からの利用料金1日分)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担分	834円	963円	1,097円	1,229円	1,363円

↓以下の額が増額となります。

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
増額分	7円	8円	10円	12円	13円

② 指定介護予防通所介護 利用料金（1ヶ月分）

（現在の利用料金）

介護予防区分	要支援1	要支援2
基本単価	1,655単位/月	3,393単位/月
運動機能訓練加算	225単位/月	225単位/月
サービス提供体制強化加算II	72単位/月	144単位/月
自己負担額	1,952単位/月	3,762単位/月

↓変更後（令和3年4月からの利用料）

介護予防区分	要支援1	要支援2
基本単価	1,672単位/月	3,428単位/月
運動機能訓練加算	225単位/月	225単位/月
サービス提供体制強化加算I	88単位/月	176単位/月
自己負担額	1,985単位/月	3,829単位/月

・介護職員処遇改善加算（I）

上記自己負担分（1日分）×1ヶ月分の利用回数に0.059を乗じた額。

・介護職員等特定処遇改善加算（I）

上記自己負担分（1日分）×1ヶ月分の利用回数に0.012を乗じた額。

★地域区分による上乗せ分が発生するため、上記自己負担額（1日分）×1ヶ月分の利用回数＋介護職員処遇改善加算（I）＋介護職員等特定処遇改善加算（I）に1.014を乗じた額が介護保険における1ヶ月分の自己負担額となります。

※小数点以下の計算は、利用回数などにより多少の差が生じることがあります。

変更前（令和3年3月31日までの利用料金1ヶ月分）

介護予防区分	要支援1	要支援2
介護保険自己負担分	2,119円	4,085円

↓変更後（令和4年4月からの利用料金1ヶ月分）

介護予防区分	要支援1	要支援2
介護保険自己負担分	2,138円	4,123円

↓以下の額が増額となります。

介護予防区分	要支援1	要支援2
増額分	19円	38円

上記内容における変更事項は従来の重要事項説明書・契約書とあわせて変更となります。お手数ですが、同封いたしました「介護報酬改定による利用料の変更契約書」に必要事項を記入し送迎時に職員にお渡し下さい、お願いいたします。  
（もう一部はご家族の方の控えとして下さい。）

不明な点につきましては、

通所介護事業所デイサービスセンター穂の国荘（Tel0533-93-7575）伊藤 までご連絡下さい。